

令和8年4月（第1回）役員会議事要旨

日時 令和8年4月22日（水）13:30～14:26

場所 ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用

出席者 8/8

那須学長、三村理事、菅理事、前田理事、小代理事、阿部理事、佐藤理事、藤原理事

陪席者 松本監事、小原監事、神例副理事、佐藤副理事、鈴木教員懲戒等審査委員会委員長、石田コンプライアンス推進室長

○ 議 事

1 審議事項

(1) 職員の処分について（陪席制限）

学長から、教員の懲戒処分に係る概要について説明の後、学長の指名により、鈴木教員懲戒等審査委員会委員長から、資料（画面共有）に基づき、経緯等に係る詳細について説明があった。懲戒処分の量定について審議の結果、停職4月とすることを承認するとともに、被処分者への通知等今後の対応については、原案のとおり進めることが承認された。

(2) 令和7年度労働施策総合推進法の一部改正への対応について

学長の指名により、神例副理事から、資料1に基づき、労働施策総合推進法の一部改正を受け、令和8年10月の施行に向けて、カスタマーハラスメント対策及び求職者等に対するセクハラ対策に関して本学として対応が必要である旨の説明があった。

続いて、石田コンプライアンス推進室長から、これらの対応として、規程の制定及び一部改正、基本方針及び対応マニュアル（岡山大学病院、附属学校園については別に定める）を策定した旨の説明があった。

○国立大学法人岡山大学におけるカスタマーハラスメントの防止及び対応に関する規程（制定）

○岡山大学におけるカスタマーハラスメントに対する基本方針（策定）

○カスタマーハラスメントへの対応について—対応マニュアル—（策定）

○国立大学法人岡山大学におけるハラスメント等の防止及び対応に関する規程（一部改正）

なお、今後の予定として、本会議での承認を経た後、基本方針を本学ホームページへ掲載する旨の説明があった。

以上を踏まえて審議の結果、これらの対応について承認された。

(3) 諸規則の改正について

三村理事から、資料2に基づき、学長選考・監察会議において、学長任期の開始時期を中期計画期間開始の2年前に変更すること等が決定されたことを受け、以下の関係諸規則を一部改正することについて、改正理由及び改正内容の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

1 国立大学法人岡山大学学長任期規則

2 国立大学法人岡山大学長適任者選考規則

(4) 岡山大学病院改革プランの令和7年度最終評価について

前田理事から、資料3に基づき、令和6年6月に策定した岡山大学病院改革プランの進捗管理のため、令和7年度における最終評価（自己点検）を実施した旨の説明があった。

続いて、①中間評価がD判定で最終評価もD判定となった事項及び②中間評価がC判定以上であったが、最終評価でD判定となった事項（合計6件）について、判定理由及び今後の対応策の詳細な説明があった。

また、本最終評価結果及び本会議での意見等を踏まえ、令和8年度に向けた岡山大学病院改革プランの見直しについて、今後検討を進める旨の説明があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 寄付講座の期間延長について

学長の指名により、佐藤副理事から、資料4に基づき、大学院医歯薬学総合研究科の寄付講座「地域創生在宅薬学講座」に係る期間延長について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 令和8年度年度計画について

三村理事から、資料5に基づき、令和7年度における中期計画の進捗結果を踏まえ、学長及び各理事により令和8年度の本学独自の年度計画の見直しを行うとともに、評価指標の年度目標を設定した旨の報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

次回は、5月27日（水）13時30分から開催することとなった。

以上